

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

上 越 教 育 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるように、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するところえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：上越教育大学
- 2 所在地：新潟県上越市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 学校教育学部
(研究科) 大学院学校教育研究科
- 4 学生総数及び教員総数
(1) 学生総数 1,224 名(うち学部学生数 715 名)
(2) 教員総数 214 名(附属教員を含む。)
- 5 特徴

上越教育大学は、昭和 53 年 10 月に開学した新構想の教員養成系大学であり、主に初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた「教員に開かれた大学院を中心とした新しい大学」として設立された。大学院学校教育研究科(修士課程)と学校教育学部初等教育教員養成課程で構成され、大学院の入学定員は 300 人、学校教育学部の入学定員は、平成 11 年度以前は 200 人、平成 12 年度以降は 160 人である。学校教育学部では、初等教育教員に必要とされる資質能力を培い、実践的な指導力を育成するために次の専修・コースを設けている。

学校教育専修：学習臨床コース、発達臨床コース

幼児教育専修

教科・領域教育専修：言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コース

平成 13 年度までの学部卒業生は 3,569 人を数え、その多くは学校教育の場で活躍している。特に、ここ 10 年の教員採用率は、常に全国でトップクラスを占めている。

本学の教員組織は、講座等で構成される 5 部組織であり、各部を構成する主な講座は以下のようである。

第一部：学習臨床講座、幼児教育講座、学校教育総合研究センター 第二部：生徒指導総合講座、心理臨床講座、障害児教育講座、附属障害児教育実践センター 第三部：言語系教育講座、社会系教育講座、附属実技教育研究指導センター(言語系教育分野) 第四部：自然系教育講座、生活・健康系教育講座、保健管理センター、附属実技教育研究指導センター(体育教育分野) 第五部：芸術系教育講座、附属実技教育研究指導センター(音楽教育分野及び美術教育分野)

各講座は大講座制をとり、関係専門分野の協力体制を確保し、弾力的な運営を図っている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学は、学則第 1 条で、「学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成すること」と、また第 23 条で、「学校教育学部は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする」と目的を明示しているように、創設当初から教養教育を「教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養を培う教育」としてとらえ、専門教育とともに教育課程の柱として位置付けてきた。本来、豊かな教養と高い専門性は、密接な関連をもって身に付けるべき教員としての資質能力であり、このためには、教養教育と専門教育とを切り離して展開すべきではない。このような方針の下、本学では教養教育に対して以下のようなとらえ方をしている。

- ・教養教育は後に学ぶ専門教育と切り離された科目のみではなく、専門教育と有機的に結合した科目や学際的科目も積極的に組み込むべきとしてとらえている。
- ・専門教育と直接的に結合していない科目においても、教養教育と専門教育との系統性を重視した、いわゆる積み上げ方式的な教育課程を編成すべきとしてとらえている。

本学の教養教育に関する考え方は、専門教育と対置せず、専門教育と有機的連携を図るというものである。

情報化、国際化の流れの中で現代社会は急速に変化し、また学校教育の場では、いじめ、不登校、学力低下といった教育問題が顕在化してきている。本学は、こうした現状を踏まえ、今日的諸問題に立ち向かうことのできる、より質の高い教員の養成を目指して、平成 9 年度と平成 12 年度に教育課程全体の大幅な改革を行った。教養教育については上記のとらえ方を基に改革を行い、

- (1)平成 9 年度には、情報化、国際化といった社会の変化に対応できる能力や、学校教育の面から生涯学習社会に寄与できる教員としての資質能力の育成を、
- (2)平成 12 年度には、教育の原点である人間理解や、教育的情報活用能力と表現能力の育成を、それぞれ教養教育の柱としてとらえた。これらはいずれも、教養教育を重視し、教養教育と専門教育の系統性と有機的連携も図ったものである。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

教員は子どもたちの人間形成に大きな影響を及ぼすことから、優れた資質能力を備えたひとりの社会人でもあるという認識の下に、学則で掲げた目的のため全学的に取り組み、教養教育をそのための重要な柱として位置付けている。教養教育の基本的な目的は一貫して変わらないが、社会情勢やそれに基づく学校教育の場からの要請は時とともに変化し、それに伴って教養教育における具体的な課題も変化している。ここでは一貫して変わらない本学における教養教育の柱に加え、新たな課題に対応して平成12年度以降に加わった項目も併せて記述する。

(1) 基本的な方針

教員として相応しい思考力と判断力、さらに情報化、国際化の進展や生涯学習社会等、多様に变化する社会情勢にも柔軟に対応できる資質能力を持った初等教育教員の基礎を、全学的な協力体制の下で構築することが、教養教育の基本的な方針である。さらに、従来に増して子どもたちを共感的に理解する観点が重要になってきていることから、平成12年度以降には人間に対する理解を深め、子どもたちの学習活動を総合的に支援できる基礎力を構築することが加わった。

(2) 提供する教養教育の内容

教養教育によって学生が教職へのやりがいを認識し、その後の専門教育の積極的な学習につなげ、教員として必要な総合力の基礎を広く学ぶことができる内容を、適切な教育課程の下で提供することを目的としている。幅広く深い教養は思考力と判断力を育むという立場から、広い視野、柔軟な対応力、豊かな人間性と思いやりの心を持つ、人間としての基礎を培うことを目指している。

(3) 提供する方法

学生が興味を持って積極的に学習できるように、授業形態や学習環境等にも工夫を凝らすと同時に、成績評価法にも留意する。

(4) 達成しようとしている基本的な成果

初等教育教員を目指すという自覚が高まり、学習意欲の育成と同時に教員としての基礎的・一般的教養が身に付く。また、教員として必要な思考力と判断力、人間性等の育成も目指している基本的な成果である。

2 目標

(1) 基本的な方針の達成に関する目標

- ・教養教育の方針を達成するために、原則として全学的な協力体制の下、必要な実施組織を構成する。
 - ・必要事項の周知・公表を図ると同時に、改善のために耳を傾け、問題点があれば積極的に改善に取り組む。
- (2) 提供する教養教育の内容に関する目標
- ・教職への情熱と自覚を高め、大学での学習に期待と意欲を持たせる教養教育科目を開設する。
 - ・人文、社会、自然、情報など幅広い領域での科目の開設と、それらを通じての思考力と判断力を育成する。
 - ・幅広い国際的視野を育成する科目、及び生涯学習社会も見据えた健康やスポーツの体験的科目を導入する。
 - ・社会の多様な問題を積極的に認識する態度を養う学際的科目や、現代の社会的課題を扱う科目を開設する。
 - ・野外活動、ボランティア活動等の体験・実践を通して、豊かな人間性を育む科目を開設する。
 - ・人間の心の理解を中心に、人間形成の過程を幅広く理解する科目を開設する。
 - ・子どもたちが自己を表現する方法や、他者を認識する過程を、体験的に理解する科目を導入する。
 - ・学生の学力の多様化に対応するため、教養的内容と専門的内容を併せ持った科目を導入する。
 - ・以上の科目を適切な教育課程の編成の下で提供する。
- (3) 提供する方法に関する目標
- ・授業形態は、可能な限り受講学生数に配慮すると同時に、学生間の対話、意見発表等も積極的に導入する。
 - ・学習環境の充実を図ると同時に、内容の提供の場として、野外や学外施設等も利用し、体験学習や実習等の授業方法も積極的に導入する。
 - ・成績評価については、評価基準の明確化、評価の一貫性や厳格性に特に留意する。
- (4) 達成しようとしている基本的な成果に関する目標
- ・初等教育教員を目指す者としての自覚が高まり、自主的に学習し、自ら課題を解決する力への端緒となる。
 - ・基礎的・一般的教養が身に付く。中でも、異文化・国際社会や健康・スポーツ等に対する理解が深まる。
 - ・社会の要請を積極的に把握する態度が養われる。
 - ・体験等を通じて未知の事柄を知る喜びを確認し、教職の意義とすばらしさを認識できる。
 - ・多面的な視点からの人間理解が深まり、また、自己を表現する多様な方法に関する理解が深まる。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程の編成するための組織としては、「企画委員会」と「教務委員会」が全体的な運営を行い、前者は、運営協議会の下に置かれ、学長を委員長とし、教育課程の編成方針や編成方法等を審議し、後者は、教授会及び研究科委員会の下に置かれ、第一部から第五部の教授等から選出された教員で構成され、教務に関する事項を審議する。授業科目の新設等は、各講座等から教務委員会へ提案する。実際の委員会の開催実績もあり、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学の教員が教養教育に関する「全学協力体制」を取る。また、授業科目の内容に応じた教員組織（クラス担当教員組織、講座・分野を越えた教員組織等）が編成され、それぞれの科目を担当している。実際の全学出勤実績も確認できる。非常勤講師の比率は少なく、ほとんどの科目を専任教員が担当している。教官人事に当たっては、教育研究業績書に「教育上の能力に関する事項」の欄を設けているが、教養教育に関しての特段の配慮はなされていない。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント（TA）制度を運用、教養教育関係に優先的に配置している。また、定期試験監督者支援制度があり、TA や TA 以外のスタッフも監督者として支援する体制をとっている。事務体制も相応である。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「企画委員会」と「教務委員会」がある。前者は教育のあり方に関する基本方針及び教育課程の大綱（枠組み）の検討・審議を行い、後者は授業科目全体の検討を行う。また、「改革構想特別委員会」では、教養教育のあり方についての抜本的な改革を行う。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、『概要』の配布とともに、全教職員が一堂に会する「合同部教員会議」で直接周知を図っている。学生には「履修の手引き」、『授業科目一覧』を配布し、オリエンテーションを行っている。新入生には合宿研修で説明する。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、『概要』、『案内』の他に、パンフレットを全国の関係機関に配布、毎年

大学説明会を実施している。ウェブサイトにも掲載しており、アクセス数も少なくない。これらのことから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、「授業改善のためのアンケート調査」と「カリキュラム改善のためのアンケート調査」を実施している。前者は個々の授業評価について、前期・後期2回それぞれの終了時に実施され、後者は後期終了時に実施、対象を学部4年次学生と大学院2年次学生とする。何れもその集計は一覧の資料として全教員に配布され、86%の教員が自己評価レポートを提出している。授業方法の改善も見られ、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、「大学評価委員会」の下に「FD 推進専門部会」を設置している。同部会の下に「FD 事業実施検討 WG」と「授業評価等実施検討 WG」で検討を行い、講演会は年2回実施している。新任の教職員には「新任職員研修会」を実施している。FD への参加人数は多いとはいえないが、学生の授業評価に対する教員の自己評価レポートなどに対応して、FD の改善に結びつけており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「企画委員会」、「教務委員会」が常設委員会として設置されており、役割を担っている。把握する方法として、学生による授業評価、卒業生へのアンケート調査、「意見箱」などがある。教養教育に関する組織として、教養教育研究会もある。また、「運営諮問会議」で学外から評価を受ける。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、全学的なことは「企画委員会」及び「教務委員会」が担い、特定の科目を検討する委員会も常設されている。抜本的な改革は「改革構想特別委員会」が担い、教養教育も含めたカリキュラム改革を実行するために、「教育システム改革推進部会」の下に、「教育課程ワーキング・グループ」を置いて対応している。特別委員会やワーキング・グループが臨時に組織され、臨機応変に改善に結びつけるシステムとなっている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

前後期それぞれ終了時に授業改善のためのアンケート調査が実施され、その結果を一覧にして教員に配布し、教員から提出された自己評価レポートなどに対応し、授業方法改善の取組が行われていることは、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性として、教育課程のコアは、a「人間教育学関連科目」(人間教育学セミナー、実践的人間理解科目、基礎的人間形成科目)、b「相互コミュニケーション科目」(情報、表現)、c「ブリッジ科目」で構成されている。これは平成12年度の改革によるもので、(1)「人間教育学関連科目」で、「人間教育学セミナー」は教育の役割や教職の意義について認識を深めるもの、更に今日的教育問題を多面的に読み取る能力を身に付ける科目である。「実践的人間理解科目」は教育活動の基礎的資質の構成要素として不可欠な人間性を実践的に学ぶ科目である。「基礎的人間形成科目」は学校と家庭における子どもたちの活動と理解の仕方と人間形成の仕組みを学ぶ科目である。(2)「相互コミュニケーション科目」で、「情報」は教員として必要とされるコンピュータ等の情報機器についての基礎的理論や操作方法を体験的に習得させる科目である。「表現」は児童・生徒の表現方法を共感的に理解するために、言語や芸術等の表現行為を体験を通して実践的に学ぶ科目である。(3)「ブリッジ科目」は教科に関する専門科目の履修を学生が既に身につけている知識のレベルに合わせ、更に教科を学ぶ動機づけとなる科目である。単位制度に関しては、国内外の大学との互換制度、実用検定などの単位認定があるが、実績はない。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、1年次は、3つのコアの基礎的科目を履修する。(「人間教育学関連科目」のうち「人間教育学セミナー」、「実践的人間理解科目」、「相互コミュニケーション科目」、「ブリッジ科目」)、2年次は、それらの科目に加え、新たに「基礎的人間形成科目」を履修し、1年次の基礎から発展的な科目を履修する。例えば、「実践的人間理解科目」の体験学習では、1年次に全員必修の「体験学習」を履修して様々な種類の基礎的体験学習を行い、2年次の「ボランティア活動」に生かすようにカリキュラムが組まれており、「ブリッジ科目Ⅰ」では、学生の学力に対応する基礎教養科目を、「ブリッジ科目」では専門的内容を併せもった教養教育科目となっていることから、1年次から2年次への体系性が取られている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、1年次は教養教育科目を学びながら、各自希望する専修・コースについて検討を行い、2年次には各専修・コースに所属し、必修の「ブリッジ科目」によって教養教育と教科の専門教育を橋渡しする科目となる。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、例えば「人間教育学セミナー」では、教育の役割や教職の意義について認識を深めるもの、更に今日的教育問題を多面的に読み取る能力を身に付けることを教育目標としているが、「人間セミナー」では、1年次に教師の使命感を身に付けることを目的とした「人間教育学セミナー(教職の意義)」を、「人間セミナー」では、2年次ではこれをさらに発展させるために種々の教育・社会的問題点について検討することを目的とした「総合演習(多文化社会論)」を学ぶこととなっているなど、授業科目の内容と教育課程との相応の一貫性が見られ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「ブリッジ科目」は、少人数教育で、高校から大学への転換教育を図り、また専門教育への進展を図る特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義、演習など）としては、講義方法は内容により、1 学年一斉の 160 名の授業から、2 分割の 80 名、4 分割の 40 名、8 分割の 20 名、16 分割の 10 名の授業があり、さらに個別の授業まで工夫されている。「体験学習」として、陶芸やコンサートの準備、農作業、山での森林管理など 10 項目が組まれている。以上のように演習科目、実験・実習・実技科目が半数を占め、一部にはディベート方式も取り入れられ、体験学習には TA が多用されており、相応である。

学力に即した対応としては、ブリッジ科目「理科」では、「物理」、「化学」、「地学」、「生物」の授業クラスに分けて行われており、実技科目のブリッジ科目「音楽」、「図画工作」、「スノースポーツ」などの科目では、附属実技教育研究センターにより、個人的にチェック体制をとっている。これらのことから相応である。

授業時間外の学習指導法としては、平成 14 年度からオフィス・アワーを実施している。オフィス・アワーの教員と時間帯はシラバスに記載されている。また、プレイメント・プラザは主に就職に関するサービスを行う施設であるが、1・2 年次も随時利用でき、教養教育の学習や教職に対する意欲の向上に役立っている。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用法としては、平成 10 年から冊子方式を廃し、インターネットを通じて作成、閲覧する方式をとる。シラバスの中には、授業概要・目標、履修条件・注意事項、授業計画・内容などが丁寧に示されたものがあるが、予習等の授業時間外学習についての指示は十分でなく、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義棟、第 2 講義棟、人文棟、美術棟、音楽棟、体育棟、グラウンド、プール、情報処理センター、学校教育総合研究センター及び「教育実地研究（観察・参加）」における小・中学校、幼稚園の協力校園や野外施設等が用いられる。相応の整備状況、利用状況であり、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館の開館時間は、月曜日から金曜日は 9 時から 22 時まで、土曜日、期末試験及び教育実習期間中は日曜・祝日開館（11 時から 17 時）としている。情報処理センターは、平日は 20 時まで開館している。教育情報訓練室には約 70 台のコンピュータが設置され学生は自主学習に利用できる。約 80 台のピアノを揃えた個人練習室、第一造形実習室、体育館、マットや一輪車などの運動器具を備えたトレーニング室、陸上競技場、テニスコート、柔・剣道場、

ダンス室、プールなど、学生の自主学習に役立っている。相応の整備状況、図書館の利用状況であり、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館の蔵書数は平成 13 年度末で約 27 万冊。基本学術研究図書、学生用図書、雑誌等バックナンバー、シラバス掲載参考書、学生リクエスト図書を中心に収書。年間開館日数は約 280 日、年間入館者総数は約 80,000 名。平成 13 年度からは電子図書間の機能として、Web 画面上からの図書の借り受けなど ILL（図書館相互利用）の各種申込みサービスや各種電子ジャーナルへの接続を開始して、教室外での予習・復習・自主学習のための環境の整備に取り組んでいる。図書・資料の充実と学生の活用の便を図っていることを、利用状況データは示しており、相応である。

教室で各 35 台を設置。平成 14 年度には新機種に更新予定である。一般講義室の床下に情報・電気関係配線等を設け、Windows ノートパソコン 11 台を配置したインテリジェントルームを設け、教養教育にも利用している。IT 学習環境について、積極的な取組を行い、管理については、情報処理センターによっている。相応の整備状況、利用実績であり、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の方法は、当該大学の調査によると、授業形態を問わず、試験、レポート、出席、授業態度、小テスト、課題、作品、技能検定など、複数の方法を用いて判定されている科目が 79% を占めている。その成績評価の基準、方法等について、成績方法等がシラバスに明記されている。その基準は各教員に任せられ、基準が設定されていない。また、複数の教員が同一科目を担当する場合、教員の取り決め及び協議によって評価している。これらのことから、成績評価の一貫性は、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、出席数及び再試験の際の評価基準が設定されている。また、学生へのアンケート調査結果では成績評価基準が比較的明確で成績評価は納得のいくものであるとする回答の割合が低いこと、複数の教員が同一科目を担当する場合の評価結果のばらつきが少ないこと、1・3 年次終了後一定の単位を修得していない場合進級できない制度があることから判断すると、ほぼ厳格性が保たれており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、必修科目及び選択必修科目について、履修数はそれぞれ 29 から 30 単位、4 から 8 単位である。どちらも単位取得率は 90% を超えている。選択必修科目の中では、単位を取得している学生数には 2 倍から 4 倍のばらつきがある。顕著な例としては 16 倍の格差がある。個々の学生の登録状況は 1 年次生については必修科目を 29 科目、選択必修科目を 5 ないし 6 科目、合わせて 34 から 35 科目を登録している学生が 67% である。そのうち必修科目の取得率は約 96%、選択必修科目の取得率は 100% に近い。成績は、必修科目及び選択必修科目で 90% が A または B を取得している。しかし、教養教育科目である「ブリッジ科目」は全体的に成績評価が低く、特に「ブリッジ科目」のうち、算数・理科は 20% が単位を落としている。これらの履修状況から判断して 相応である。

学生による授業評価結果としては、教養教育科目の授業評価のアンケート集計によると、受講したいと思っていた科目に対しては、講義内容に興味をもてたが 67%、十分に理解できたが 62% であるが、受講したくない科目を受講した場合の理解度は 17% である。教養教育科目のうち、実践的人間理解科目について学生の評価は高く、後輩に勧めたいと応えた学生は 82% に達している。一方ブリッジ科目と人間教育学セミナーにはもっと力を入れて欲しいとの要望が 34% と 25% である。これらの学生の評価結果から判断して、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

教員の判断としては、教養教育科目を担当した教員のうち、約半数弱のアンケート調査の結果が報告されている。それによると、約 50% の教員が教養教育は専門科目を学ぶ上で役に立ち、人間としての教養となるとしている。さらに、間接的なデータではあるが、77% の教員が学生による授業評価は授業改善に役立っており、87% の教員が受講生の理解度を確認しながら授業を進めていると回答している。専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、これらのアンケートの結果から判断すると、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、教養教育科目の意義として 4 年次生は、国際理解科目と、健康スポーツ科目の評価が比較的高く、情報関連科目がそれに次ぐ。今後重視すべき科目として情報関連科目と国際理解科目をあげている。教養科目として必要な基礎演習科目・人文系科目・自然系科目の評価が低い。さらに、アンケートでの「実用性」から教養教育の意

義を問う設問については、基礎演習科目、社会系科目、自然系科目を極めて低く評価している。当該大学の「広い視野、柔軟な対応力、豊かな人間性」を育む教育という目的から判断すると、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況から見た判断としては、平成 13 年度末に 11 年度以前のカリキュラムを履修した卒業生に対して、アンケート調査を実施した。回答数は 101 であり、回収率は 25% である。これらの回答のうち、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員として活躍している卒業生または目指している卒業生は 65% を占める。有益性については「健康スポーツ科目」を最も高く評価し、「国際理解科目」がそれに次ぐ。これは専門教育履修段階の学生の判断と同様だが、人文系科目の評価は高めである。また、科目編成が異なっているゆえ一概にいえませんが、担当教官の工夫については、教官の認識と差が見られる。これらのことから、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが 改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、授業改善のためのアンケート調査結果を一覧にして教員に配布し、教員から提出された自己評価レポートなどに対応し、授業方法改善の取組が行われていることを特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「ブリッジ科目」を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力

に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からみた判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学の教育課程の特徴は、一般教養科目と教職関連科目及び専門教育科目相互の有機的な連携を図り、具体的には人間教育学関連科目、相互コミュニケーション科目、ブリッジ科目から構成される斬新な教養教育科目群と、教育実践科目そして専門教育科目という科目群を年次配当も含めてバランス良く配置したことである。

この内、教養教育については、本評価書の各評価項目でも触れたように、いずれも高い自己評価を下すことができた。中でも、1年次前期に少人数クラスで行う「人間教育学セミナー（人間教育学セミナー（教職の意義）」は、新入生に対して担当教員が教職の意義や喜びを教え、情熱などを引き出す、教師への第1歩となる必修の演習科目であり、また、1年次で一年間かけて野外活動等を通して体験的に実践力を学び、人間性を育む実験・実習科目である「体験学習」を必修科目として導入したことなどは、教員養成系大学における教養教育の先進的な形として特記すべきものである。全教員の8割以上が何らかの形で教養教育に関わり、そのため常に教養教育と専門教育の有機的な連携を念頭に置きながら授業を行っていることは、教員養成系大学の教員として望ましい形であり、上級学年での学習意欲の増大につながっていると考えられる。本学の教員就職率（臨時的任用を含む。）は、最近5年間を見ても平成9年度全国第1位、平成10年度全国第2位、平成11年度全国第1位、平成12年度全国第5位、平成13年度全国第1位と、常にトップクラスを安定して維持しており、教養教育が果たしている役割も極めて大きいと考えられる。

本学では、平成12年度の改組で、大学院を含めて、「学習臨床」と「発達臨床」という教育現場での実践力をキーコンセプトとした教育研究分野を設け、さらに現在、従来の教科領域についても「教科臨床」という新しい分野の立ち上げに取り組んでいる。それについては、本学のリーフレット『上越教育大学：学校教育のセンター・オブ・エクセレンス』で紹介している。本学は今後、学校教育の先進的な教育研究を行うために、教養教育と専門教育、さらには大学院における教育実践的な専門研究の間の連携を図りながら、それらの基礎となる教養教育の一層の充実を目指す所存である。